(4) 悪天候等による緊急休講の場合について

○ 荒天時(気象警報発令等)の休講

… 問い合わせ先【教務課】

神奈川県 <u>横浜・川崎</u> において			措置
午前7時 の時点で	1. 暴風警報と大雨警報の両方 2. 暴風警報と洪水警報の両方 3. 暴風雪警報 4. 大雪警報 1~4のいずれかが	a. 発令中の場合 (交通機関の不通如何にかかわらず)	1・2時限休講
		b. 解除の場合 (※1 交通機関不通時は注意)	通常授業 (9:00~)
午前10時 の時点で	1. 暴風警報と大雨警報の両方 2. 暴風警報と洪水警報の両方 3. 暴風雪警報 4. 大雪警報 1~4のいずれかが	a. 発令中の場合 (交通機関の不通如何にかかわらず)	全日休講
		b. 解除の場合 (※1 交通機関不通時は注意)	3時限より授業

「警報」と「注意報」の違いにはご注意ください。

※1: 荒天時による交通機関不通の場合の措置

小田急小田原線・江ノ島線において不通区間がある場合は、それぞれ a. 項の発令中の措置と同様とします (不通には、特急列車の運休は含まれません。多摩線区間は含まれません)。 休講情報はホームページにおいて、可能なかぎりお知らせいたしますのでご確認ください。

また、悪天候が原因の休講であっても、単位数と学修量の関係等を勘案し、原則として補講の実施をお願いします。

○ 授業開始以降に警報が発令された場合 … 問い合わせ先【教務課】

学生の安全および交通事情を勘案し、状況に応じて授業等の打ち切り、帰宅または避難を大学が判断します。神奈川県、横浜・川崎に「警報」が発令されていない時でも、学生の居住している地域において「警報」が発令されている場合、また上記区間以外でも交通機関に不通があり、登下校が困難だと判断される場合は、学生の安全確保を第一に対処してください。

○ 東海地震・首都圏直下型地震等の警戒宣言 … 問い合わせ先【教務課】

警戒宣言が発令の場合は、発令と同時に授業を打ち切り、帰宅を指示してください。発令より宣言解除まで休講となります。